

仕 様 書

1 業務名称

白石消防署菊水出張所ほか仮設ハウス等借受業務

2 概要（使用目的）

別途発注される、仮眠室、トイレの改修工事に伴い、当該箇所が利用できなくなることから仮眠用の仮設ハウス及び仮設トイレ等の借受を行う。

3 納入場所（設置場所）

- (1) 拠点 1 白石消防署菊水出張所 別図 1 のとおり
(札幌市白石区菊水上町 1 条 3 丁目 52)
- (2) 拠点 2 中央消防署幌西出張所 別図 2 のとおり
(札幌市中央区南 11 条西 21 丁目 1-10)

4 業務期間

- (1) 履行期間
契約締結日から令和 8 年 2 月 28 日まで
※建築確認申請等の準備期間及び撤去完了までの期間を含む
- (2) 借受期間
 - ア 拠点 1 令和 7 年 10 月 8 日から同年 11 月 26 日まで（50 日間）
 - イ 拠点 2 令和 7 年 11 月 27 日から令和 8 年 1 月 23 日まで（58 日間）

5 物品の仕様等

納入する物品及びその仕様等は以下(1)から(4)のとおりとし、拠点 1、2 共通とする。

- (1) 仮設ハウス 1 棟
 - ア 平屋建て、L5, 800mm×W4, 700mm×H2, 800mm 程度であること。
 - イ スピーカー、室内照明器具、漏電ブレーカー（30A）を設けることとし、電源配線は施設内の空きブレーカーから引き込むこと。
 - ウ 電源コンセントを 2 箇所以上設けること。
 - エ FF 式石油ストーブ（20 畳用程度）及び屋内用灯油タンク（90ℓ）を設けること。
 - オ 換気設備を設けること。
 - カ 床面耐荷重 180kg/m²程度、許容積雪量 140cm 程度であること。
 - キ 出入口及び窓は施錠できる構造で、遮光カーテンを設けること。
 - ク 出入口付近に照明器具のスイッチを設けること。
 - ケ 配置や出入口の向き等の詳細は、契約決定後、委託者と打合せの上決定する。
- (2) 仮設トイレ 2 棟
 - ア 汲み取り式、内径 L1, 200mm×W1, 000mm×H2, 300mm 程度であること。

イ 洋式便器であること。

ウ 換気口（ガラリ）、LED センサーライトを設けること。

エ 棚、ドアロック、トイレットペーパーホルダーを設けること。

(3) ベッド 8 台

折り畳み式、D2,000mm×W1,000mm×H400mm 程度であること。

(4) パーティション 8 台

自立式、W1,200mm×H1,300mm 以上であること。

6 費用の請求等

本業務の支払いは、各拠点の上記 5 (1)から(4)すべてを納入設置完了後、撤去完了後にそれぞれ 1 回（計 4 回）支払うものとする。いずれの支払いも完了届の提出後、委託者が実施する検査に合格した日以降、本市指定の請求書により請求することとし、請求を受けた日から 30 日以内に支払うものとする。

なお、それぞれの支払い額は、契約金額を 4 分割した金額とし、端数が出る場合は、1 回目の支払いに加えるものとする。

7 その他

- (1) 作業前に建築確認申請（計画通知）、防火対象物使用開始届出書等の必要な手続きを実施すること。
- (2) 建築基準法にかかる事務手続き（建築基準法第 85 条第 6 項に基づく許可申請に要する資料等の作成、訂正作業等）を行うこと。
- (3) 上記(1)、(2)を除く必要な官公庁等に対する手続きを行うとともに、必要な経費を負担するものとする。
- (4) 仮設ハウスの設置等で大型車両が出入りする場合は、交通整理員を配備すること。
- (5) 車庫の出入りに支障がある場合は、その影響が最小限になるよう計画することとし、事前に委託者の許可を受けること。
- (6) 借受物品の通常の使用により生じる傷・劣化に対する修繕に係る費用については、受託者が負担すること。
- (7) 納入及び撤去日時は、土日祝日を除いた平日で、9 時 00 分から 17 時 15 分までの間で行うこと。
- (8) 各拠点の上記 5 (1)から(4)すべてを納入設置完了後及び撤去完了後、業務報告書を委託者に提出すること。（計 4 回）
- (9) 本仕様書に定めのない事項については、委託者、受託者双方協議のうえ決定する。

8 提出書類

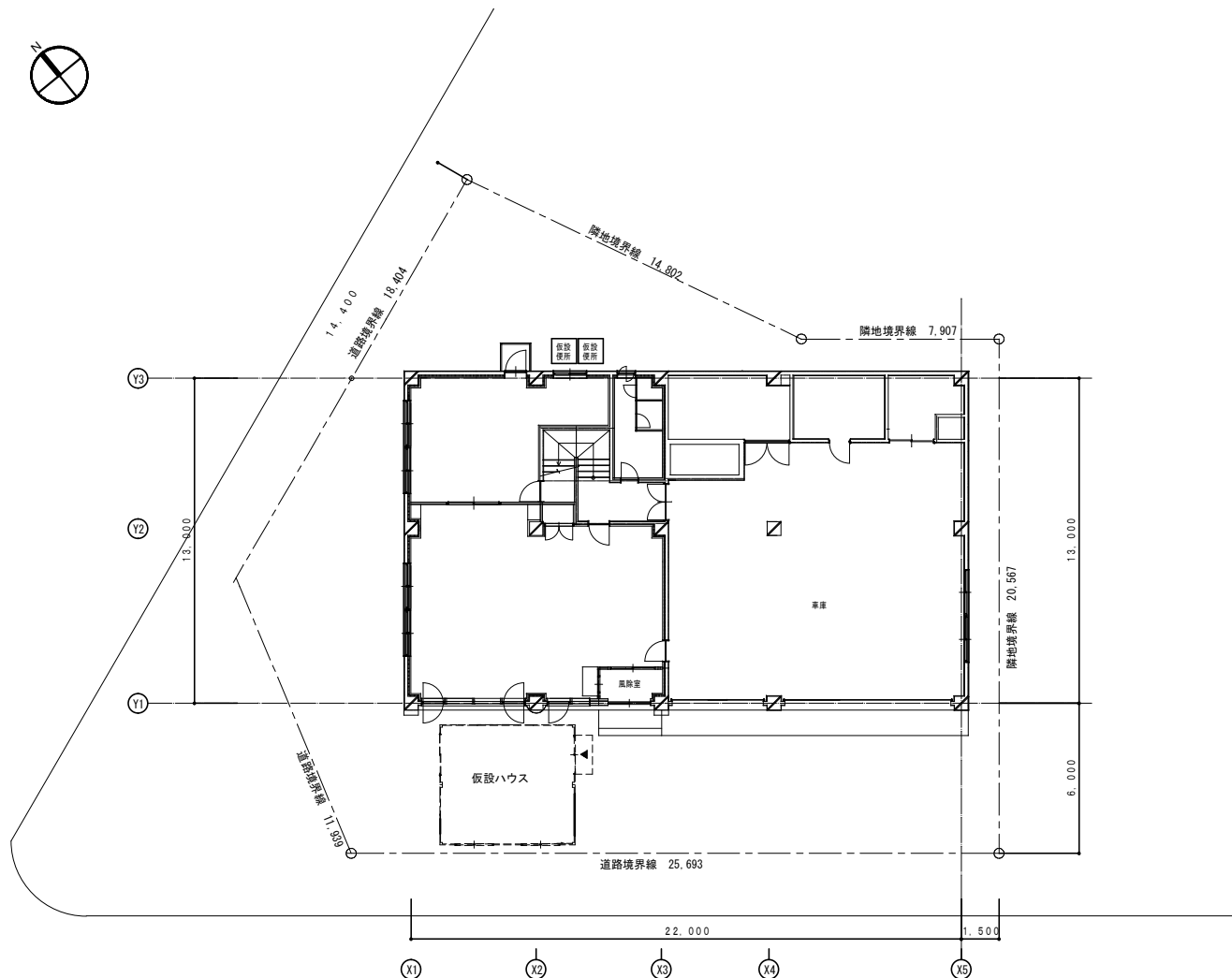
提出書類	提出部数	提出期限
建築確認申請及び許可証の写し	1 部 (計 2 部)	仮設ハウス設置完了後すみやかに
完了届（本市指定様式）	1 部 (計 4 部)	上記 5 設置及び納入後すみやかに 上記 5 撤去後すみやかに
業務報告書（任意様式）	1 部 (計 4 部)	上記 5 設置及び納入後すみやかに 上記 5 撤去後すみやかに

9 担当

札幌市消防局総務部施設管理課 担当：栃木

札幌市中央区南 4 条西 10 丁目

TEL：011-215-2030 E-mail：shisetsu.shobo@city.sapporo.jp



仮設計画図

特記事項

1. 本図面は設置予定位置であり、詳細位置は契約締結後、打合せの上決定する。
2. 借受期間は令和7年10月8日から同年11月26日までとする。
3. 設置等で大型車両が出入りする場合は、交通整理員を配備すること。
(配備する期間については、委託者と協議の上決定すること。)
4. 車庫の出入りに支障がある場合は、その影響が最小限になるよう計画することとし、事前に委託者の許可を受けること。
5. 仮設ハウスの電源は、施設内の空きブレーカーから引き込むこと。

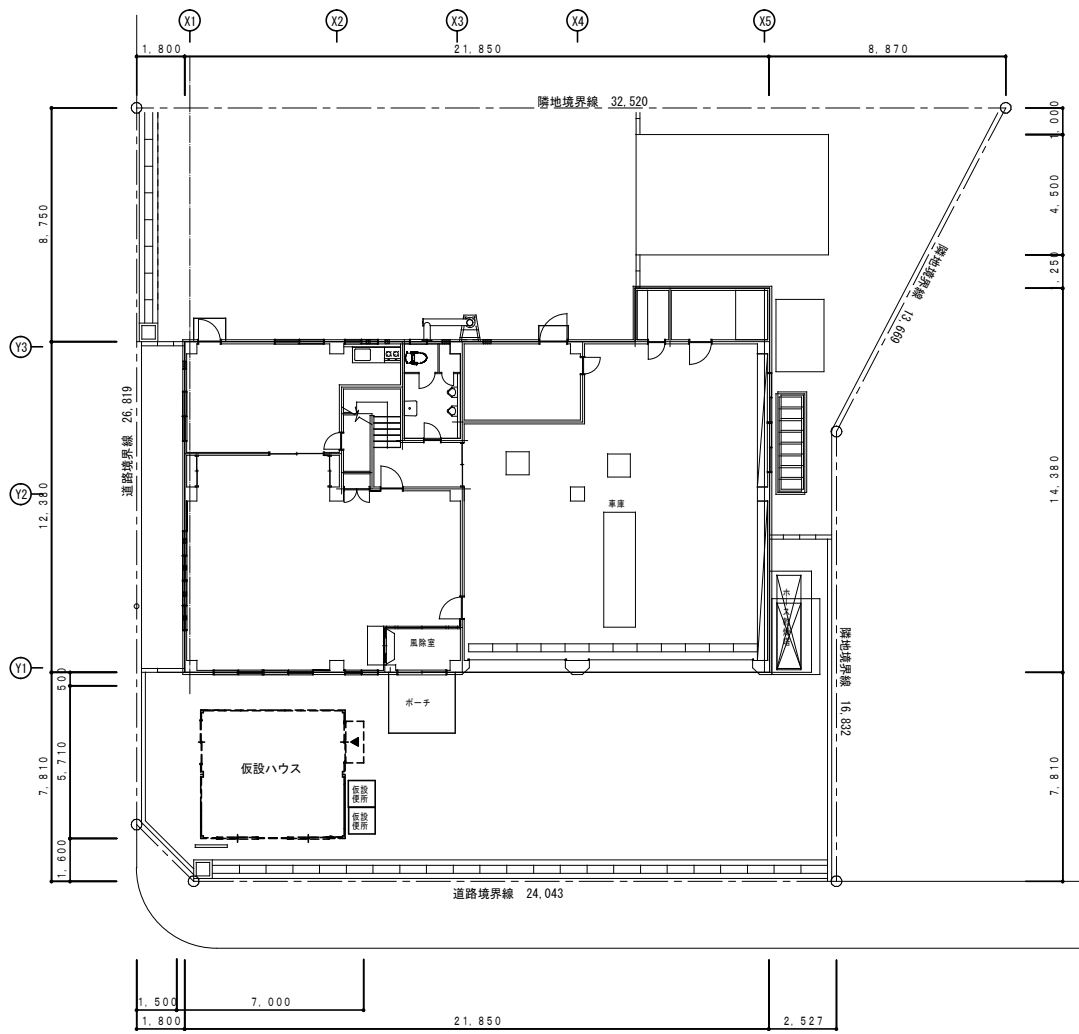
札幌市消防局総務部施設管理課

縮尺
A1 : 1/100
A3 : 1/200

業務名称 白石消防署菊水出張所ほか仮設ハウス等借受業務

図面名称 白石消防署菊水出張所 仮設計画図

別図 1



仮設計画図

特記事項

1. 本図面は設置予定位置であり、詳細位置は契約決定後打合せの上決定する。
2. 借受期間は令和7年11月27日から令和8年1月23日までとする。
3. 設置等で大型車両が入り出する場合は、交通整理員を配備すること。
(配備する期間については、委託者と協議の上決定すること。)
4. 車庫の出入りに支障がある場合、その影響が最小限になるように計画することとし事前に委託者の許可を受けること。
5. 仮設ハウスの電源は、施設内の空きブレーカーから引き込むこと。

札幌市消防局総務部施設管理課

縮尺
A1 : 1/100
A3 : 1/200

業務名称 白石消防署菊水出張所ほか仮設ハウス等借受業務

図面名称 中央消防署幌西出張所 仮設計画図

別図 2